

令和3年3月

大野市教育委員臨時会
会議録

日 時：令和3年3月15日（月）午後2時～午後3時30分
場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 3月臨時会 次第

令和3年3月15日（月）午後2時～
大野市役所 大会議室

1 開会

会議録署名人 馬道委員 松谷委員

2 教育長重要事項報告

3 付議事項

1) 大野市小中学校再編計画（案）について

資料1

4 その他

1) その他

5 閉会

<出席者>

	教育長	久保俊岳
	委員（教育長職務代理者）	馬道保
	委員	松谷由美
	委員	松田輝治
	委員	羽生たまき
事務局（説明者）	事務局長	清水啓司
	教育総務課長	横田晃弘
	学校教育審議監	千田佐
	生涯学習課長	横井一博
	生涯学習課スポーツ振興室長	多田直人
	文化財課長	佐々木伸治
（書記）	教育総務課企画主査	竹田雄次

<傍聴者>

1人

【開会】

【教育長】 ただいまから大野市教育委員会 3 月臨時会を開会する。

——<大野市教育理念の唱和>——

【会議録署名人】

【教育長】 本日の会議録署名人は、馬道委員、松谷委員にお願いします。

【教育長重要事項報告】

【教育長】 大野市小中学校再編計画（案）の作成について、本臨時会の開催趣旨も含めて申し上げる。当初より「慎重に丁寧に着実に」を基本姿勢に取り組んできた。その中で、先般いただいた検討委員会の報告は、2つの視点で大きな意味を持つと考えている。

1点目は、大野市民としての視点である。違った立場や幅広い世代で、あくまでも自分事として議論された。その間、意見の違いや思いのすれ違い等もあったが、それを乗り越えて最終的に合意に至った。委員全員が将来の大野市のことを真剣に考えて議論に当たっていただいたからだと思う。違う立場や幅広い世代の議論は、令和元年度に行った市内41箇所での意見交換会を集約した形を見ているようであった。

2点目は、その市民レベルの議論を松木委員長のもとで、大局的な視点で専門的に整理していただいたことである。例えば、なぜ学校再編が必要なのか、急激な社会の変容に伴う教育方法の変化への対応等、貴重な提案をいただいた。また、二律背反の克服の点でも大きな示唆をいただいた。極論すると、1中学校2小学校の現計画を進めるのか、現状維持のままかの二極になる。その二極の立場で議論し続けると二極背反の罅に陥る。それを克服する考え方として、段階的な再編や大野市一校体制の提案がなされたと理解している。

このように、市民目線と大局的な目線の2つ軸を適確な点で交差させ、結論が導かれたと認識している。

さらに、検討委員会には「再編の検討に向けた基本方針」や「大野市が目指す学校教育」の教育委員会としての考え方を示しており、検討委員会と教育委員会の考え方のベクトルは一致している。また、全教育委員による検討委員会の傍聴により、検討過程の全容を把握していただいた。

これから始まる検討体制は整っており、さっそく2月定例会で再編案の骨子について意見交換を行っている。本日は、再編案への今後のスケジュールも含め、必要な検討や確認を行いたい。

【付議事項】

【教育長】付議事項1) 大野市小中学校再編計画(案)について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【松田委員】P9の1-(5)に「放課後の居場所を確保する」とあるが、具体的に公民館や児童館を例示してはどうか。

【教育総務課長】ここでは基本となる考え方を記載しており、P13の4-(1)で具体的に「放課後活動においても、これまで同様、児童生徒が放課後子ども教室や部活動などに参加しやすくなるよう配慮します。」と記載している。

【松田委員】児童館は放課後の居場所に該当しないのか。

【局長】小山小学校と阪谷小学校を念頭に置いているため、このような記載としている。

【松田委員】中学校を令和6年度に再編するとなっているが、1年早めると不都合なことがあるのか。

【教育長】学校再編検討委員会の報告書では、令和3年度に再編計画(案)の説明を行い、4年度に保護者を含めた当該地区の方々の合意形成を行い、5年度に児童生徒の交流活動を行うという流れが示されている。再編までに3年は必要だと考えている。

【松田委員】保護者の中には、小学校については再編を慌てなくてもいいという雰囲気があるが、中学校については今年の4月からでも再編してほしいという人が多くいる。一部の人の意見だけではなく、全体の意見を聞きながら進めていかなければいけないが、小学4, 5, 6年生の子どもがいる保護者にとっては今まさに直面している問題であり、住所を変えてでも大きな中学校に入学させようという保護者もいる。教育委員会が努力することで、再編時期を早められるのならば早められないかと思う。

【審議監】再編検討委員会の検討結果として、P32の(4)-②に再編時期についての記載がある。和泉中学校については、令和4年度中に中部縦貫自動車道が開通することを見据え、令和5年度に陽明中学校との交流期間を設けるべきだと思う。交流の際は、実際に通学で使用する中部縦貫自動車道を使うことが、通学時間の把握ということからも重要だと思う。和泉中学校以外の学校については、再編時期を1年早めることも可能かもしれないが、できれば再編検討委員会の報告書どおり再編時期は揃えられるといいと思う。

【松田委員】和泉の子どもを取り残さないという優しさも必要だと思うが、市全体のことを考えると、今すぐに再編してほしいという切実な保護者の声も無視できない。特に、令和3年度に小学4, 5, 6年生になる子がいる保護者の声は聴くべきだと思う。

【教育長】令和元年度に意見交換会を行い、そのような保護者の声をずっと聴いてきた。それを再編検討委員会できちんと議論していただき、このような結論に至ったと考えている。色々な意見の方がいらっしやると思うが、それらの意見を改めて再編計画に反映していこうと思うと難しい。意見を聴くことについてはやぶさかではない。

【局長】P13の4-(6)に、「本計画に基づく学校再編年度以前に、保護者および地区の総意の下で統合の申し出があった場合には、柔軟に対応します。」と記載している。そうではなく、再編計画（案）として「令和5年度に中学校を再編する」と明示したほうが良いというご意見か。

【松田委員】全体の総意だと、当事者の切実な話が出てこない場合がある。住所まで変えて他の中学校に入学させるという話を聞くと、少しでも早く再編した方が良いという気がする。

【馬道委員】再編計画（案）では令和6年度としておき、地区の中で早期の再編を望む声が多ければ、先行再編という方向で進めれば良いと思う。

【羽生委員】同じような声を多く聞いている。そういう人たちも説明会に参加していただき、説明会やパブリックコメントで、公平に意見を述べていただくのが良いと思う。そのためには、説明会の開催方法や周知の方法がとても重要になってくる。令和元年度の意見交換会では、あまり参加者が多くなかったと聞いている。コロナ禍でも参加しやすい会場の設営や効果的な周知の仕方を考えて、不安に思っている人や疑問に思っている人が一人でも多く参加できるようにしてもらいたい。恐らく、どこの地区においても保護者が思う再編の形と地区の方が思う再編の形に少し溝があるので、その辺りを丁寧に進めていく良いと思う。

【馬道委員】P7の4-(1)「一貫した指導観による教育」という項目について、これまでも5中学校区を中心に小中学校の一貫した指導を進めてきた。今回の再編で中学校が2校になるが、これまでに培ったつながりは大事にしたいと思う。有終東小学校の児童は、ほとんど陽明中学校に進学するが、十数名は開成中学校に進学する。この学校再編を機に、有終東小学校の児童は全員、陽明中学校に進学するように校区を変更できると良いと思う。乾側小学校においても、先行再編の中で乾側地区の児童は全員、下庄小学校に入学し、そのまま陽明中学校に進学するように校区を変更した。有終東小学校の児童が全員、陽明中学校に進学するとなれば、一貫した指導観による教育が大きく前進すると思う。

【審議監】有終西小学校の児童については、昔は陽明中学校区が3分の2、開成中学校区が3分の1だったが、現在は陽明中学校区が3分の1、開成中学校区が3分の2と逆転している。

【教育長】校区については、歴史的な経緯もあるので、軽々に変更はできないが、再編検討委員会からも小学校5校案の中で、市街地の校区も含めて再編を検討しなければいけないという報告があった。これはとても大規模な話になるが、今のご意見は、有終東小学校については、例えば、開成中学校区に該当する十数名の児童については、中学校を選択できるといったことも含めて柔軟に対応

できないかというご意見だと思う。

【松谷委員】有終東小学校から開成中学校に進学する子どもは少ないので、開成中学校で周りに馴染めるのか心配に思うところはある。子どもは意外とうまく馴染んでいくが、気持ちの面を考えると、中学校を選択できるというのもいいと思う。

【馬道委員】P 9 の 2 - (1) に、専門教科教員の配置の目安が「1 学年 4 学級」と記載されているが、国の配置基準では、1 学年 2 学級（3 学年 6 学級）の場合、教科担任が 9.5 人配置されることになっており、1 学年 3 学級（3 学年 9 学級）の場合、教科担任が 14.5 人配置されることになっている。いずれの場合も専門教科教員が全て配置できるのではないかと思う。

【審議監】公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律のことをおっしゃっているのだと思うが、福井県の基準では、1 学年 3 学級（3 学年 9 学級）の場合、教員配置数は 14 人である。授業時数から考えると、専門教科教員を配置するには 16 人の教員が必要であり、あと 2 人不足する。1 学年 4 学級（3 学年 12 学級）の場合は、教員配置数が 18 人となり、授業時数から考えると、ちょうど専門教科教員を全て配置できることになる。

【馬道委員】P 10 の 2 - (1) に「複式学級の編制により、学校教育本来の目的を達成できないことで、児童が公平な教育を受けることができる権利を阻害することがないよう」という記載があるが、これまでの複式学級における教育を否定するようにも受け取れるので、表現を改めた方がよいと思う。

【教育長】そのとおりだと思う。表現を改める。

【馬道委員】P 13 の 4 - (7) に「地区ごとに学校再編に向けた取組みを検討するための協議体を設置し」とあるが、設置の時期や協議体の規模、構成員はどうなるのか。また、P 14 の 5 - (4) に「学識経験者や保護者、教員、市民などが参画する少人数の協議体を設置し」とあるのは、別の組織を指していると思うがどうか。

【羽生委員】私もその部分が分かりにくいと思った。

【審議監】P 13 の協議体とは、乾側小学校先行再編準備委員会のような組織を指しており、構成員は区長、副区長、よくする会会長、PTA 会長、PTA 副会長、未就学児の保護者、公募委員、学校の教頭に参加いただき、学校再編に関する課題について協議していただくものである。例えば、体操服の補助のことや閉校記念イベントのことを検討する協議体のことである。

P 14 の協議体とは、現在の小中学校再編計画検討委員会の規模を縮小したものである。どちらも協議体ではあるが、別の組織である。

【馬道委員】小中学校再編計画検討委員会とは違うのか。

【局長】次期の学校再編の検討を始めるまでの間、状況の推移を報告するための協議体であり、学校再編を検討するための組織ではない。毎年 1 回程度、児童生徒数や学級数を報告し、次期の学校再編が必要な時期が来れば、正式に小中学校再編計画検討委員会を立ち上げることになる。

【松谷委員】P 10 の 2 - (1) に「和泉小学校については児童の通学の負担が

過度になることから、今回は再編しないこととします。」とあるが、和泉地区のPTAの方から「小学校はなるべく地域に残してほしい。」という意見があったと思う。私は切実な意見として受け取っており、この表現は少し強いように感じる。これは複式学級を解消することについての記載と理解すればよいか。

【局長】 今回の小学校の再編については、複式学級の解消を喫緊の課題としている。和泉小学校については複式学級があるが、特例として令和8年度の再編の対象からは除外するということである。

P14の5「将来の再編に向けて」では、全ての小中学校を対象として検討すると記載している。これは、次回の再編では必ず和泉小学校を再編するというのではなく、次回の再編の検討では、和泉小学校も含めて検討を行うという意味合いである。

【松谷委員】 P14の5－(2)「学校施設の老朽化対策」について、保護者は、子どもたちが快適に学校生活を送れる環境整備を望んでいる。再編計画(案)の説明会で保護者の意見を聴取する機会を設けるといいと思う。

【局長】 鉄筋コンクリートの建物については、耐用年数が60年という基準がある。それに向けて、建物の内装や外装、配線、配管等を長寿命化していくことを考えている。また、今年度までに音楽室と理科室にエアコンを設置した。まだエアコンを設置していない特別教室があるが、学校再編が実現すると、各教室に設置したエアコンに余剰が生じるので、それらのエアコンを活用して特別教室のエアコンの整備ができるのではないかと考えている。次回の再編の際に、児童生徒数と校舎の規模が合わないようなことが出てくれば新築といった検討も必要になるが、今回の再編では既存の資産を有効に活用していきたいと考えている。

保護者の要望については、しっかりとお聞きして取りまとめていかなければならないと考えている。

【松谷委員】 色々な意見を聞いてきたのでお伝えする。例えば、開成中学校の音楽室はエアコンが整備されるまでとても暑かった。何回も猛暑の年が続いていたのに対応が遅く、コロナ対策でようやくエアコンの整備が進んだ。保護者や子どもたちの思いを汲み取り、もっと早い対応ができるとよかったと思う。

【局長】 1基200万円程度のエアコンを設置するため、学校単位で考えると1千万円、2千万円という事業費になる。通常であれば、全額を市が負担することになるので、まずは普通教室のエアコンを整備することを考えてきた。今回、コロナ対策で国の財源を活用できたため、一気にエアコンの整備を進めることができたというのが実情である。

【羽生委員】 P7の4－(2)に「大野市1学校構想による教育」という文言があるが、再編検討委員会のこれまでの検討経過を聴いていない方には、学校の一つにする構想だと誤解されてしまう恐れがある。内容を読めばわかることだが、みだしとして誤解を招かない表現にできるといいと思う。

【教育長】 再編検討委員会で使っていた「大野市1学校体制による教育」という表現であれば理解しやすくなるか。

【羽生委員】「1学校」という言葉が強いのだと思う。「大野市を一つとする」というような表現にできるといいと思う。

【馬道委員】市内で学校を一つにするという印象を与える恐れがある。

【松田委員】市民の方が見たときに、そのような誤解を生じる恐れがある表現は避けた方がよい。

【教育長】市民の方に内容が正しく伝わるよう表現を吟味する。市内の学校が適度な連携を図り、ネットワークを作りながら動いていくという考えは、一昨年度の意見交換会の中でも何度かいただいた意見である。

【馬道委員】P16の「学校再編の取り組みの経緯」に、乾側小学校の先行再編に関する記載がないが、平成16年度以降の再編については、全て記載した方がいいと思う。

【教育長】P10の2-(3)に、今回の再編では、校名、校歌、校章は既存のものを活用すると記載している。また、P14の「将来の再編に向けて」という項目では、次期再編を検討する際には、校区、校名、校歌、校章等も検討する必要があると記載している。今回の再編は途中段階であり、次回の再編が最終段階であると考えての記載であるが、異議がないか確認したい。

——<異議なし>——

【教育長】大野市小中学校再編計画（案）については、以上とする。

【その他】

【教育長】その他何かあればお願いします。

【馬道委員】過去に各学校で学力調査を実施していた時は、調査結果が個人に返され、学校としても調査結果の傾向を把握していた。今年度から始まった大野市学力調査については、調査結果をどのように扱っているのか教えてほしい。

小中学校の学校教育研究会で、学力調査の結果分析ができるといいと思う。

【審議監】今回の学力調査については、市全体の傾向と各学校の傾向を把握できることが特長である。教育総務課としては、市全体の調査結果を分析して授業改善に反映していきたいと考えている。また、校長会でも馬道委員と同じ意見をいただいております、学校教育研究会でも調査結果を分析して授業改善につなげていきたいと考えている。

【教育長】今年度は、校長会で各学年の教員が集まって独自に調査結果を分析しようという動きが自発的にあらわれた。来年度はもう少し整理して調査結果の分析に取り組んでいくこととしている。

【教育長】その他については、以上とする。

【閉会】

【教育長】 これをもって、大野市教育委員会 3 月臨時会を閉会する。

午後 3 時 3 0 分終了

令和 3 年 4 月 2 6 日

(馬道委員)

(松谷委員)